

1. ご本人がコロナ陽性の場合

① 婦人科の方

- ・待機期間については、保健所の指示に従ってください。
待機期間終了後、受診してください。

② 36週未満の妊婦の方

- ・待機期間については保健所の指示に従ってください。
待機期間中の健診はご遠慮いただき、待機期間終了後に健診の予約をお取りください。

* 待機期間中に新たに家族内でPCR陽性者が出た場合は、待機期間が延長になることがあります。その際も、保健所の指示に従ってください。

* 下腹部痛や出血などの症状がある方は、電話相談してください。

③ 36週以降妊婦の方

- ・待機期間については保健所の指示に従ってください。
- ・自宅待機中に分娩になりそうな場合は、新型コロナに対応した施設に転院となります。

ただし、受け入れ先が見つからず分娩が進行した場合は、当院での出産とさせていただきます。

2. ご本人が濃厚接触者の場合

① 婦人科の方

- ・保健所の指示に従ってください。
待機期間終了後、受診してください。

② 36週未満の妊婦の方

- ・保健所の指示に従ってください。
待機期間中の健診はご遠慮いただき、待機期間終了後に健診の予約をお取りください。

③ 36週以降の妊婦の方

- ・PCR検査を受けてください。

* PCR検査が受けられない場合は、当院での検査可能です。

検査をご希望される方は、必ず事前にご連絡の上、指示に従ってください。

* 保健所の待機期間中に分娩になった場合は、陽性者扱いで対応させていただきます。

3. その他(コロナ陽性者や濃厚接触者の方のご出産について)

① 産後経過が良ければ早めの退院(3日目)をお願いすることがあります。

② 退院後、赤ちゃんの隔離が難しい場合は、隔離解除までおあずかり可能です。

(実費)

③ 入院中に使用した防護服やマスク・フェイスガードなどの物品は実費でお支払いいただきます。

☆ 今後の兵庫県の感染状況などにより、予告なく変更する場合がありますが、何卒ご了承いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。